異例の降雪を想定したタイムライン（防災行動計画）

	気象・被害情報	本　省	地方支分部局	地方公共団体 （国土交通省の対応に関連するもの）	交通関係事業者
3日～ 2日前	・大雪に関する気象情報 （3日程度先までに大雪のおそれがある場合）	・気象状況の確認 ・地方整備局、事業者等への注意喚起、体制確認指示	・降雪時の自治体等との連絡体制の確保 ・災害協定等による除排雪資機材の調達	・降雪時の地方支分部局等との連絡体制 の確保	（自動車関連事業者） ・輸送の安全確保方策、利用者の安全確保方策等について検討
1日前	**・大雪に関する気象情報** （概ねの対象地域や予想降雪量を示して大雪になる可能性に言及）	**・本部において、 ・気象状況及び準備状況の確認 ・発災前から大雪等に備えた対応状況について情報提供** ・地方整備局との連絡体制の確保	・管区・地方気象台と地方整備局間で情報交換 ・事務所・出張所での体制準備 ・除雪業者への体制確保指示 ・リエゾン・TEC-FORCEの派遣に向けた情報連絡体制の確保		（高速道路会社） ・体制準備 ・広域応援派遣の準備 ・関係機関との事前調整 ・大雪事前広報 （通行止め可能性、冬装備要請）
半日前～ 数時間前	・大雪注意報 ・積雪開始 ・大雪に関する気象情報 （必要に応じ、大雪警報の可能性に言及）	・気象庁より記者会見 （大雪警報級の現象により社会的な影響が大きいと予想される場合等に実施） ・注意体制 ・積雪状況等の情報収集	・国道事務所長から市町村長へのホットライン ・リエゾン派遣準備 ・注意体制 ・道路のパトロール強化 ・除雪作業の実施	・国道事務所等と降雪及び除雪状況等に関する情報共有	（鉄道事業者） ・除雪体制等の確保 ・線区の状況把握 ・乗客等へ運行情報を提供 （高速道路会社） ・体制強化 ・道路のパトロール強化 ・凍結防止剤散布
6h前～ 2h程度前	**・大雪警報**	**・警戒体制** （普段雪害が少ない地域において大雪警報が発表された場合　等） ・TEC-FORCEの広域派遣に向けた調整 ※豪雪地域においては、被害が発生または発生するおそれがある場合に警戒体制に入る。	・必要に応じてリエゾンの派遣 ・TEC-FORCEの受援に向けた調整（普段雪害が少ない地域） ・高速道路との通行止めﾀｲﾐﾝｸﾞの調整、市町村への情報提供 ・ドライバーへの情報提供	・リエゾン受入れ	（高速道路会社） ・一般道との通行止めのタイミンクの調整 ・ドライバーへの情報提供
0h	・大雪に関する気象情報 （異例の降雪となると判断した場合） **・大雪による被害発生** ・スタック車両、立ち往生車両の発生 ・県道・市道の通行止めによる孤立集落の発生 ・鉄道の駅間停車 ・空港ターミナルビルで滞留者発生 ・集落雪崩の発生	・気象庁より記者会見 （異例の降雪になる旨を周知） **・本部において、 ・被害情報の収集 ・重大被害の情報共有 ・被害情報の提供 （HP・ツイッター等）** ・必要に応じて、TEC-FORCEの広域派遣指示 ・雪崩災害の専門家を派遣	・地方気象台から自治体へのホットライン ・警戒体制 ・迅速な通行止め措置 ・関係機関との情報交換、通行止めに関する広報 ・改正災対法にもとづき区間を指定し、立ち往生車両を移動 ・立ち往生車両、ドライバーの安否確認 ・ツイッター等による情報提供 ・TEC-FORCEの派遣（管内・広域）による被災状況調査や除雪等の支援 ・災害協定に基づく民間建設会社への協力要請 ・雪捨て場として河川敷地を提供 （管理施設に係る被害確認）	・国道事務所等とリエゾンを通じた被災状況等に関する情報共有 ・リエゾンを通じた情報共有 ・TEC-FORCEの派遣要請 ・TEC-FORCE、自衛隊等と連携して、孤立解消に向けた除雪作業実施 ・雪崩災害の専門家派遣を要請	（高速道路会社） ・迅速な通行止め措置 ・関係機関との情報交換、通行止めに関する広報 ・改正災対法にもとづき区間を指定し、立ち往生車両を移動 ・資機材等の広域応援を実施 （鉄道事業者） ・線路の除雪作業及び救援列車等による乗客の救助 ・乗客に対し、食糧や毛布等を配布 （空港ターミナルビル事業者等） ・空港ﾀｰﾐﾅﾙﾋﾞﾙの滞留者に対し、食糧や毛布等を配布 （施設管理者による被害確認）
半日後～ 1日後以降	・大雪に関する気象情報 （実況を含め、今後の見通し等）	・必要に応じ、指定公共機関に対し、緊急物資の輸送を要請			（自動車関連事業者） ・緊急物資の輸送の実施

※タイムラインに関わる関係機関、防災行動は多岐にわたりますが、本タイムラインは、異例の降雪時における国土交通省の対応に着目したものです。
局地的な異例の降雪に対しては、予測の難しさから気象情報等が段階的に発表されない場合があります。